

< 第 1 部 > 博物館の評価活動に関する実態調査について

調査の概要

1 調査の目的等

本調査は、文部科学省の委嘱事業として、平成 20 年 12 月に我が国における博物館の評価活動の現状を把握することを目的に実施した。現状把握には、博物館が評価活動を実施する上でどのような問題・課題を抱えているか、その解決に向けて、行政や日本博物館協会などの関係機関にどのような要望や期待をもっているかを明らかにすることも含まれている（調査項目の詳細は、「博物館の評価活動に関する実態調査」（質問内容と調査結果概要）を参照）。

2 調査の送付先と回収状況

本調査の送付先は、1,498 館の博物館(表 1 及び表 2 を参照)で、1,044 館から回答があった。回答率は 69.7%である。

回答のあった博物館の設置者の属性は表 3 のとおりである。回答数の多い公立館については、その属性（所管部局、運営形態）を表 4 にまとめた。

表1 調査対象館（設置者区分別）

区分	館数	構成比 (%)
国立	47	3.1
公立	885	59.1
私立	566	37.8
合計	1,498	100.0

表2 調査対象館（法律区分別）

区分	館数	構成比 (%)
登録	903	60.3
相当	356	23.8
類似	239	15.9
合計	1,498	100.0

表3 回答館数（設置区分別の館数）

区分	館数	構成比 (%)	区分内訳	館数	構成比 (%)
国立	30	2.9	国	4	0.4
			独立行政法人	10	1.0
			国立大学法人・大学共同利用機関法人	16	1.5
公立	680	65.1	都道府県	149	14.2
			市町村	531	50.9
私立	334	32.0	財団法人	205	19.6
			社団法人	4	0.4
			宗教法人、学校法人等	73	7.0
			株式会社	39	3.7
			その他の企業	1	0.1
			個人	4	0.4
			その他	8	0.8
合計	1,044	100.0	合計	1,044	100.0

注) 国立には、独立行政法人立および国立大学法人・大学共同利用機関法人立を含む。以下同じ。

表4 回答のあった公立博物館（所管部局）

設置者区分	所管部局	館数	構成比 (%)
都道府県立	教育委員会	83	55.7
	首長部局	55	36.9
	共管	9	6.1
	未回答・不明	2	1.3
	合計	149	100.0
市町村立	教育委員会	428	80.6
	首長部局	96	18.1
	共管	5	0.9
	未回答・不明	2	0.4
	合計	531	100.0
合計	教育委員会	511	75.2
	首長部局	151	22.2
	共管	14	2.0
	未回答・不明	4	0.6
	合計	680	100.0

回答のあった公立博物館（運営形態）

設置者区分	運営形態	館数	構成比 (%)
都道府県立	直営	95	63.8
	指定管理(全部)	35	23.5
	指定管理(一部)	17	11.4
	未回答・不明	2	1.3
	合計	149	100.0
市町村立	直営	420	79.1
	指定管理(全部)	86	16.2
	指定管理(一部)	25	4.7
	未回答・不明	0	0.0
	合計	531	100.0
合計	直営	515	75.7
	指定管理(全部)	121	17.8
	指定管理(一部)	42	6.2
	未回答・不明	2	0.3
	合計	680	100.0

3 博物館評価の定義

博物館評価には、博物館が主体になって実施するもの（「館主体の博物館評価」）と博物館の設置者が主体になって実施するもの（「設置者評価」）がある。館主体の博物館評価は、その内容や方法は様々であるので、本調査では、以下の考え方にに基づき、博物館評価を定義した。

<本調査での博物館の評価活動についての考え方>

博物館の運営の状況について行われる評価活動のうち以下の要件を満たすものとする。

博物館内で館の業務としての位置づけがなされているもの

博物館内に委員会やワーキンググループを設けて評価を行うなど組織的、計画的に行われているもの

評価結果を文書にまとめることを前提にしているもの

4 博物館評価の種類等

上記3の考え方にに基づき、館主体の博物館評価を以下の3種類に区分した。

(1) 館主体の博物館評価の種類

自己評価

博物館が主体になって実施している評価で、評価者は当該博物館の職員が主

外部評価

博物館が主体になって実施している評価で、評価者は博物館の外部の者が主

第三者評価

博物館が主体になって実施している評価で、評価者は博物館の外部の者が主、更に、評価内容の決定等についても外部の者の関与の度合いが極めて強いもの

(2) 設置者評価の内容

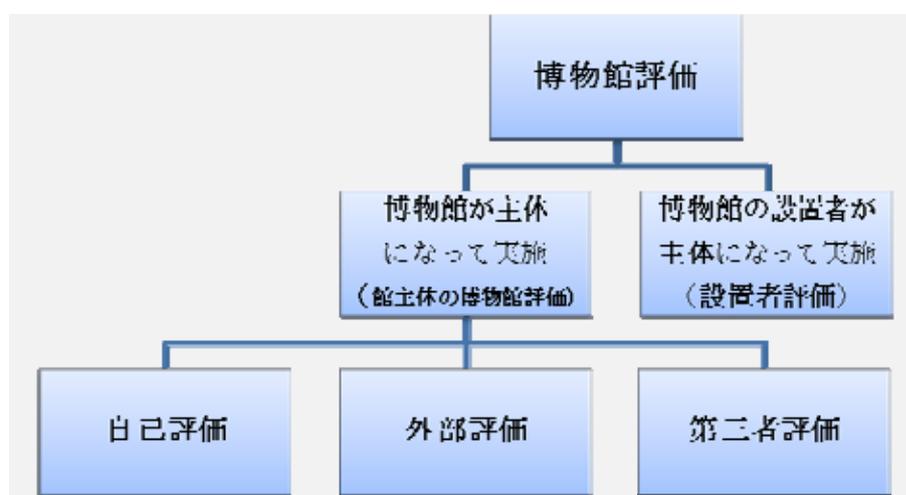
設置者評価は、以下の内容のものである。

博物館の設置者（独立行政法人の主務大臣、公立博物館の教育委員会や首長部局、公益法人立の博物館の理事会・評議員会等、企業立の博物館の母体企業等）が主体になって実施する評価である。設置者評価には、「経営評価」「事業評価」「行政評価」などがある。

(3) 博物館評価

館主体の博物館評価と設置者評価は、図「本調査における博物館評価の種類」のように整理することができる。

図 「本調査における博物館評価の種類」



調査の結果と分析

1 日本の博物館における評価活動の実施状況（問1、問2、問8及び問9関連）

(1) 評価活動の実施・未実施の状況

博物館には、館主体の博物館評価を実施し、かつ設置者評価の対象になっている館もあれば、館主体の博物館評価は全く実施していないが設置者評価の対象になっているもの、館主体の博物館評価、設置者評価の両方を実施していない館などがある。

最初に、本調査の回答館（1,044館）の館主体の博物館評価と設置者評価の実施・未実施の状況を示す。評価（館主体の博物館評価と設置者評価）の実施状況を設置者別（国立、公立、私立）に示したものが表5で、それをグラフで表示したものが表6である。

- ・ 評価活動を実施している博物館（館主体の博物館評価、設置者評価のいずれか又は両方を実施している博物館）は、1,044館のうち557館である（53.4%）。
- ・ 評価活動を実施していない博物館（館主体の博物館評価、設置者評価の両方を実施していない博物館）は、1,044館のうち487館である（46.6%）。

・設置者別の博物館評価の実施率は、国立は70.0%、公立は60.0%、私立は38.3%、全体で53.4%である。

国立や公立の博物館は、税金で運営されていることから納税者等への説明責任を十分果たす必要があるとの立場から、近年、評価を実施する博物館が増大し、実施館数は未実施館数を上回っている。私立の博物館の実施館数は未実施館数を下回っている。

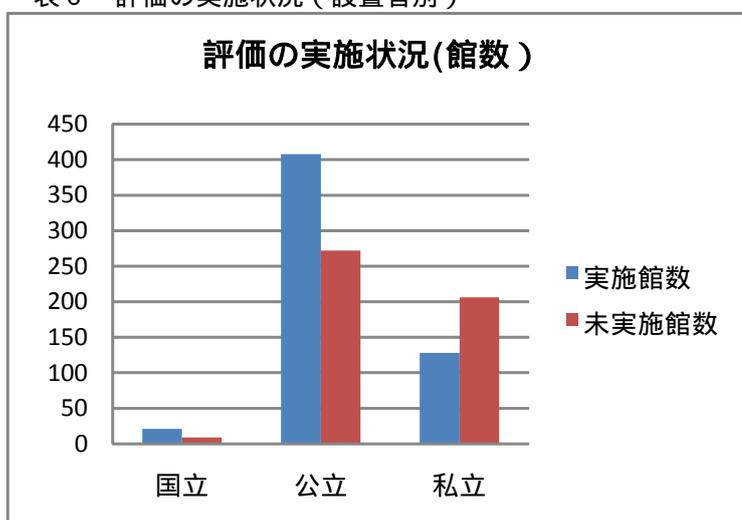
表5 評価の実施状況 (館数)

	国立	公立	私立	合計
実施館数	21	408	128	557
未実施館数	9	272	206	487
合計	30	680	334	1,044

表5 評価の実施状況 (比率)

	国立(%)	公立(%)	私立(%)	合計(%)
実施館数	70.0	60.0	38.3	53.4
未実施館数	30.0	40.0	61.7	46.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

表6 評価の実施状況(設置者別)



(2) 評価活動を実施している博物館の状況

評価活動を実施している博物館(557館)を、その実施状況に応じて、3つのパターンに区分し、整理したものが表7及び表8である。設置者別に実施・未実施の状況を図示したものが表9である。

- ・館主体の博物館評価に限って実施している館は、1,044館のうち120館(11.5%)である。
- ・館主体の博物館評価は実施していないが、設置者評価の対象になっている博物館は、1,044館のうち272館(26.1%)である。
- ・館主体の博物館評価を実施し、かつ設置者評価の対象になっている博物館は、1,044館のうち165館(15.8%)である。

表7 博物館評価の実施状況

	国立	公立	私立	合計	構成比(%)
館主体の評価に限って実施している博物館数	6	78	36	120	11.5
設置者評価に限って実施している博物館数	2	219	51	272	26.0
館主体の評価、設置者評価の両方を実施している博物館	13	111	41	165	15.9
実施館数合計	21	408	128	557	53.4

(注)構成比は、回答館(1,044館)に対する比率。

表8 博物館評価の実施状況

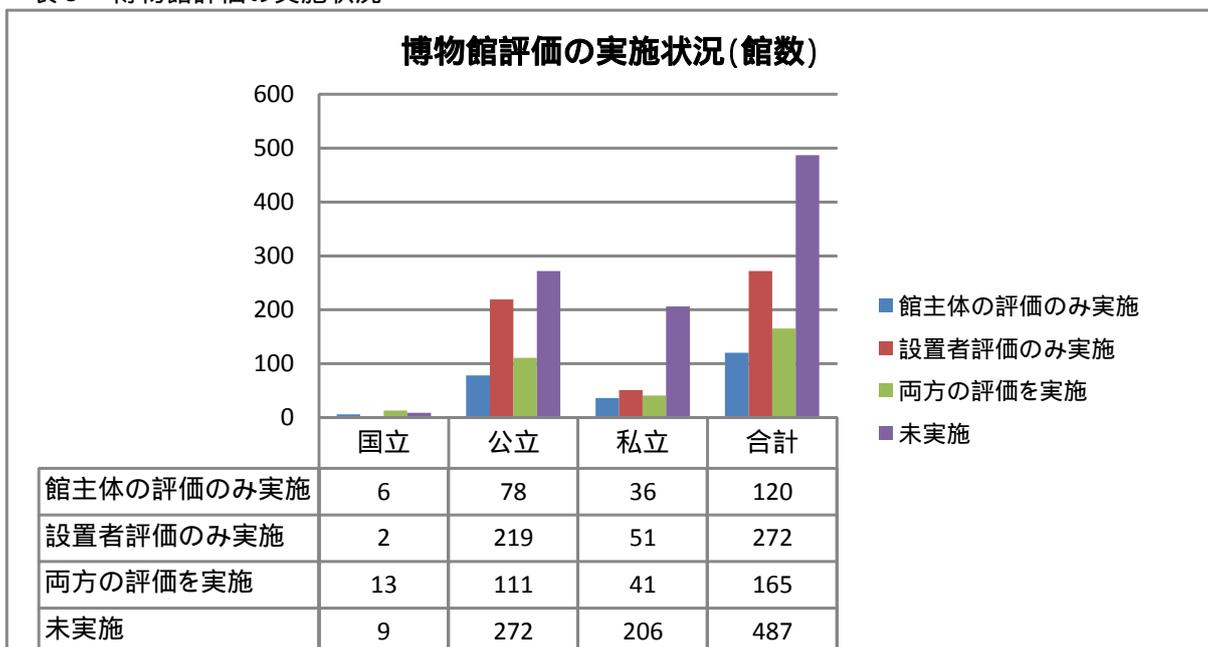
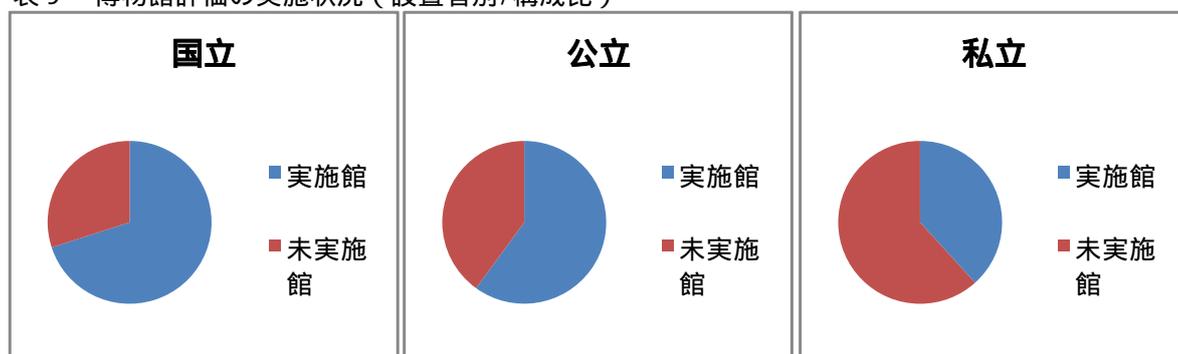


表9 博物館評価の実施状況(設置者別/構成比)



(3) 評価活動を実施している博物館の状況(設置者別)

館主体の博物館評価の3種類の評価と設置者評価の実施状況を、博物館の設置者の詳細な区分毎に整理したものが、表10及び表11である。

館主体の博物館評価については、国立では独立行政法人や国立大学法人、大学共同利用機関法人、公立では都道府県の実施率が高いことがわかる。設置者評価については、国立では独立行政法人、公立では市町村の実施率が高いことがわかる。

表10 評価の実施状況(設置者別)

(館数)

区分	設置者	館数(%)	館主体の評価			設置者評価(%)
			自己評価(%)	外部評価(%)	第三者評価(%)	
国立	国	4	1	2	0	1
	独立行政法人	10	6	8	2	8
	国立大学法人・大学共同利用機関法人	16	8	4	2	6
公立	都道府県	149	47	29	12	69
	市町村	531	85	66	19	267
私立	財団法人	205	34	16	3	63
	社団法人	4	1	1	0	2
	宗教法人、学校法人等	73	17	3	2	16
	株式会社	39	8	6	2	11
	その他企業	1	0	1	0	0
	個人	4	0	0	0	0
	その他	8	2	0	0	3
	合計	1,044	209	136	42	446

表11 評価の実施状況(設置者別)

(構成比%)

区分	設置者	館数(%)	館主体の評価			設置者評価(%)
			自己評価(%)	外部評価(%)	第三者評価(%)	
国立	国	0.4	0.5	1.5	0.0	0.2
	独立行政法人	1.0	2.9	5.9	4.8	1.8
	国立大学法人・大学共同利用機関法人	1.5	3.8	2.9	4.8	1.3
公立	都道府県	14.3	22.5	21.3	28.6	15.5
	市町村	50.9	40.7	48.5	45.2	59.9
私立	財団法人	19.6	16.3	11.8	7.1	14.1
	社団法人	0.4	0.5	0.7	0.0	0.4
	宗教法人、学校法人等	7.0	8.1	2.2	4.8	3.6
	株式会社	3.7	3.8	4.4	4.8	2.5
	その他企業	0.1	0.0	0.7	0.0	0.0
	個人	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0.8	1.0	0.0	0.0	0.7
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

2 博物館が主体になって実施する評価活動の実施状況(問1及び問2関連)

(1) 博物館が主体になって実施する評価の実施状況

博物館が主体になって実施する評価(館主体の博物館評価)の実施状況を表12に示した。館が主体になって実施する評価を定期的実施している博物館は、1,044館のうち212館(20.3%)、定期的ではないが実施している博物館は73館(7.0%)、両者の合計は285館(27.3%)である。

表12 館主体の博物館評価の実施状況(設置者別)

設置者	評価の実施状況	館数	構成比(%)	備考
国立	定期的に行っている	15	50.0	} 19 63.3%
	定期的ではないが、行っている	4	13.3	
	行っていない	11	36.7	
	合計	30	100.0	
公立	定期的に行っている	150	22.1	} 189 27.8%
	定期的ではないが、行っている	39	5.7	
	行っていない	491	72.2	
	合計	680	100.0	
私立	定期的に行っている	47	14.1	} 77 23.1%
	定期的ではないが、行っている	30	9.0	
	行っていない	257	76.9	
	合計	334	100.0	
合計	定期的に行っている	212	20.3	} 285 27.3%
	定期的ではないが、行っている	73	7.0	
	行っていない	759	72.7	
	合計	1,044	100.0	1,044

「備考」欄には、「定期的に行っている」と「定期的ではないが、行っている」館の合計数と比率を記載

(2) 館主体の博物館評価の種類別の実施状況

本調査では、館主体の博物館評価を3種類に区分した。その3種類の評価毎の実施状況を示したものが表13及び表14である。

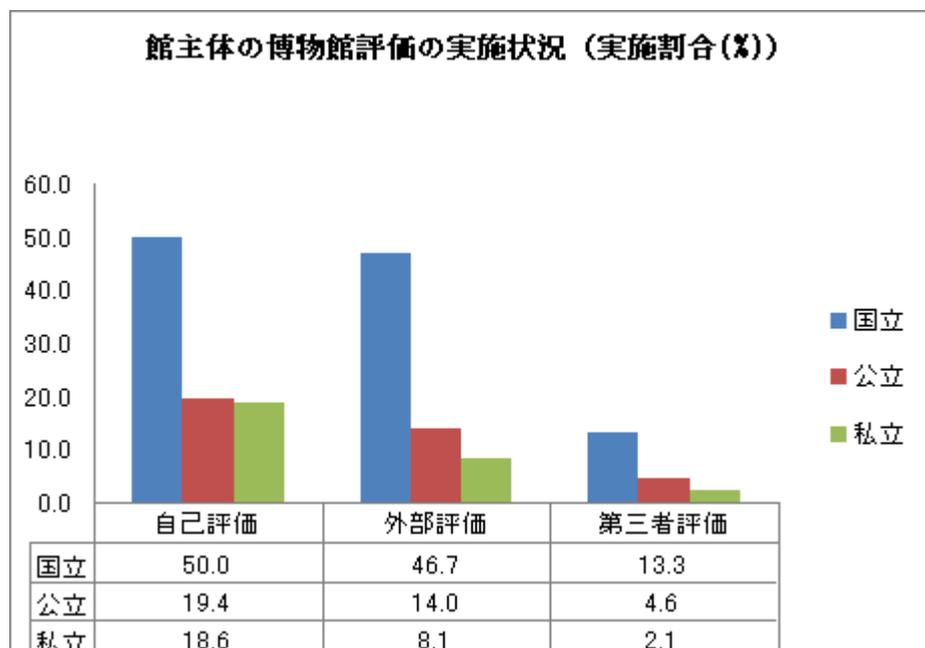
- ・自己評価を実施している館は1,044館のうち209館である(20.0%)。
- ・外部評価を実施している館は1,044館のうち136館である(13.0%)。
- ・第三者評価を実施している館は1,044館のうち42館である(4.0%)。

設置者別で見ると、表14に示したように、国立の実施率が公・私立に比べ高い。国立は、評価制度の導入が義務づけられ制度化されている独立行政法人や国立大学法人、大学共同利用機関法人の占める割合が高いため、他の設置者に比べて評価の実施率が高くなっていると考えられる。

表13 館主体の博物館評価の実施状況 (館数)

設置者区分	国立	公立	私立	合計
回答館数	N = 30	N=680	N=334	N=1,044
自己評価の実施館数	15	132	62	209
外部評価の実施館数	14	95	27	136
第三者評価の実施館数	4	31	7	42

表 14 館主体の博物館評価の実施状況



館主体の博物館評価の3種類の評価については、一種類の評価を実施している館と複数の評価を実施している館がある。館主体の博物館評価を実施している館は285館あり、その実施状況を整理したものが表15である。285館のうち198館は一種類の評価を実施しているが、残りの87館は複数の種類の評価を実施している。

表15 館主体の博物館評価の実施状況

実施評価数	区分	館数	備考
1	自己評価のみ	124	} 198 館
	外部評価のみ	63	
	第三者評価のみ	11	
2	自己評価と外部評価	56	} 87
	自己評価と第三者評価	14	
	外部評価と第三者評価	2	
3	自己、外部、第三者評価	15	
	合計	285	

3 設置者評価の実施状況（問8関連）

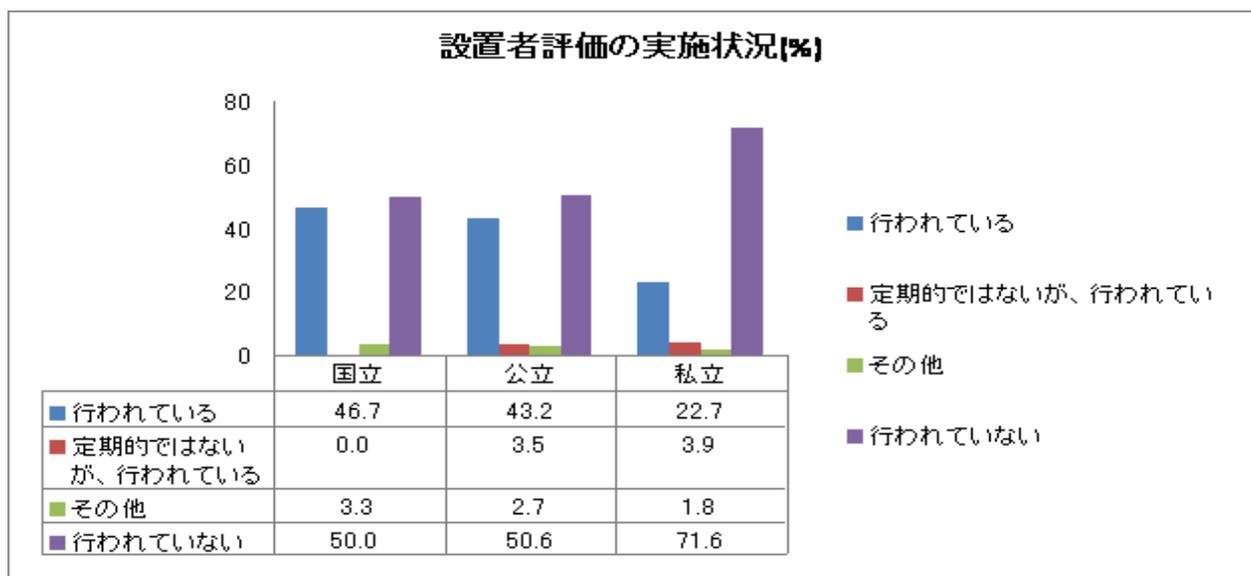
博物館の設置者が実施する評価である「設置者評価」の実施状況を示したものが、表16及び表17である。設置者評価は、1,044館の博物館のうち446館（42.7%）で実施されている。

館主体の博物館評価を実施している博物館(285館)よりも設置者評価を実施する博物館(446館)が多い。

表16 設置者評価の実施状況(実施館数)

	国立	公立	私立	総計	備考
行われている	14	294	76	384	} 館 446
定期的ではないが、行われている	0	24	13	37	
その他	1	18	6	25	
行われていない	15	344	239	598	598
総計	30	680	334	1,044	1,044

表 17 設置者評価の実施状況



4 評価の実施頻度（問3及び問9関連）

本調査では、博物館が評価活動をどのような頻度で実施しているかについて、「原則毎年度」実施しているか（毎年度）、「2 - 3年毎に1回程度」実施しているか（2 - 3年）、「4 - 5年毎に1回程度」実施しているか（4 - 5年）、「その他」という4つの区分で調査した。その結果を整理したものが表18及び表19である。

館主体の博物館評価の状況を表18に示した。自己評価、外部評価は毎年度実施している館が80%を超えている。第三者評価は毎年度実施している館は66.7%で、自己評価、外部評価に比べ毎年度実施している館は少ない。

設置者評価の状況を表19に示した。毎年度実施している館は83.4%で、館主体の博物館評価に比べ実施率が高い。

表18 館主体の博物館評価の実施頻度

自己評価	<館数>			
	国立	公立	私立	合計
回答館数	N=15	N=132	N=62	N=209
毎年度	14	112	47	173
2-3年	0	2	6	8
4-5年	1	2	4	7
その他	0	15	5	20
未回答	0	1	0	1
合計	15	132	62	209

自己評価	<構成比%>			
	国立(%)	公立(%)	私立(%)	合計(%)
回答館数	N=15	N=132	N=62	N=209
毎年度	93.3	84.8	75.8	82.8
2-3年	0	1.5	9.7	3.8
4-5年	6.7	1.5	6.4	3.3
その他	0	11.4	8.1	9.6
未回答	0	0.8	0	0.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

	国立	公立	私立	合計
回答館数	N=14	N=95	N=27	N=136
毎年度	10	82	19	111
2-3年	1	5	3	9
4-5年	2	1	2	5
その他	1	7	3	11
合計	14	95	27	136

	国立(%)	公立(%)	私立(%)	合計(%)
回答館数	N=14	N=95	N=27	N=136
毎年度	71.5	86.3	70.4	81.6
2-3年	7.1	5.2	11.1	6.6
4-5年	14.3	1.1	7.4	3.7
その他	7.1	7.4	11.1	8.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

	国立	公立	私立	合計
回答館数	N=4	N=31	N=7	N=42
毎年度	2	23	3	28
2-3年	1	2	1	4
4-5年	1	2	3	6
その他	0	4	0	4
合計	4	31	7	42

	国立(%)	公立(%)	私立(%)	合計(%)
回答館数	N=4	N=31	N=7	N=42
毎年度	50.0	74.1	42.9	66.7
2-3年	25.0	6.5	14.2	9.5
4-5年	25.0	6.5	42.9	14.3
その他	0.0	12.9	0.0	9.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

	国立	公立	私立	合計
回答館数	N = 15	N = 336	N = 95	N = 446
毎年度	14	291	67	372
2-3年	0	11	10	21
4-5年	1	3	1	5
その他	0	10	5	15
未回答等	0	21	12	33
合計	15	336	95	446

	国立(%)	公立(%)	私立(%)	合計(%)
回答館数	N = 15	N = 336	N = 95	N = 446
毎年度	93.3	86.6	70.5	83.4
2-3年	0.0	3.3	10.5	4.7
4-5年	6.7	0.9	1.1	1.1
その他	0.0	3.0	5.3	3.4
未回答等	0.0	6.2	12.6	7.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

5 評価の実施理由（問4関連）

本調査では館主体の博物館評価を実施する理由を調査した。調査結果は表20に示した。自己評価、外部評価、第三者評価の実施理由には、次の特徴がある。

自己評価

国立、私立は「自館の必要性に基づいて行っている（自館必要性）」が際立って多いが、公立では「自館必要性」の他に、「設置者からの指示に従って行っている（設置者指示）」が多い。

外部評価

外部評価は、自己評価に比べ「国や地方公共団体の博物館行政の動向を踏まえて行っている（博物館行政）」が多い。同様の傾向が第三者評価にもみられる。

国立、私立は「自館必要性」が多く、公立は「自館必要性」の他に「設置者指示」が多い。

第三者評価

国立、公立は「設置者指示」が「自館必要性」を上回っている。私立は「自館必要性」が最も多い。

表20 館主体の博物館評価の実施理由

自己評価 (複数回答可) <館数>					自己評価 <実施割合%>				
	国立	公立	私立	合計		国立(%)	公立(%)	私立(%)	合計(%)
実施館数	N=15	N=132	N=62	N=209	実施館数	N=15	N=132	N=62	N=209
自館必要性	12	82	50	144	自館必要性	80.0	62.1	80.6	68.9
設置者指示	4	70	18	92	設置者指示	26.7	53.0	29.0	44.0
博物館行政	1	11	4	16	博物館行政	6.7	8.3	6.5	7.7
博物館界	1	4	3	8	博物館界	6.7	3.0	4.8	3.8
周囲の動き	2	1	2	5	周囲の動き	13.3	0.8	3.2	2.4
その他	0	3	0	3	その他	0.0	2.3	0.0	1.4

外部評価 (複数回答可) <館数>					外部評価 <実施割合%>				
	国立	公立	私立	合計		国立(%)	公立(%)	私立(%)	合計(%)
実施館数	N=14	N=95	N=27	N=136	実施館数	N=14	N=95	N=27	N=136
自館必要性	12	64	24	100	自館必要性	85.7	67.4	88.9	73.5
設置者指示	3	38	4	45	設置者指示	21.4	40.0	14.8	33.1
博物館行政	1	20	4	25	博物館行政	7.1	21.1	14.8	18.4
博物館界	0	4	1	5	博物館界	0.0	4.2	3.7	3.7
周囲の動き	1	3	1	5	周囲の動き	7.1	3.2	3.7	3.7
その他	2	4	0	6	その他	14.3	4.2	0.0	4.4

第三者評価 (複数回答可) <館数>					第三者評価 <実施割合%>				
	国立	公立	私立	合計		国立(%)	公立(%)	私立(%)	合計(%)
実施館数	N=4	N=31	N=7	N=42	実施館数	N=4	N=31	N=7	N=42
自館必要性	2	15	4	21	自館必要性	50.0	48.4	57.1	50.0
設置者指示	3	18	2	23	設置者指示	75.0	58.1	28.6	54.8
博物館行政	1	4	1	6	博物館行政	25.0	12.9	14.3	14.3
博物館界	1	1	1	3	博物館界	25.0	3.2	14.3	7.1
周囲の動き	1	1	1	3	周囲の動き	25.0	3.2	14.3	7.1
その他	1	1	3	5	その他	25.0	3.2	42.9	11.9

6 評価の開始時期 (問5及び問10関連)

博物館は博物館事業を実施する社会的な組織であり、非営利組織の経営体であり、博物館が計画され、設置・開館した時点から、その内容や程度には幅があるものの、評価活動は実施されている。しかしながら、昨今の博物館評価では、博物館の諸事業や経営について広範囲に、深く、体系的に実施することや評価結果を博物館の諸活動全般を改善するためのツールとして活用することが求められている。このような評価の在り方の変化に伴い、設置されて一定期間が経過し、一定の成果をあげている博物館が、近年あらためて評価活動に取り組む例が増えている。

博物館の4種類の評価である自己評価、外部評価、第三者評価、設置者評価別に、評価の開始時期を整理したものが表21、表22、表23及び表24である。表21及び表22では、評価の開始時期を、昭和に開始されたものは一括(「昭和合計」と表記)している。表21では、平成になって開始されたものを5年単位でまとめ、表22では、平成になって開始されたものを各年度毎に示した。表21に示したものを、館主体の博物館評価と設置者評価に分けてグラフにしたものが表23及び表24である。

自己評価

自己評価を実施している博物館（209館）のうち回答のあった館は202館で、そのうちの151館（74.8%）がここ10年間（平成11～20年度）に評価を開始している。

外部評価

外部評価を実施している博物館（136館）のうち回答のあった館は132館で、そのうちの78館（59.1%）がここ10年間（平成11～20年度）に評価を開始している。

第三者評価

第三者評価を実施している博物館（42館）のうち回答のあった館は41館であるが、そのうちの28館（68.3%）がここ10年間（平成11～20年度）に評価を開始している。

設置者評価

設置者評価を実施している博物館（446館）のうち回答のあった館は408館であるが、そのうちの320館（78.4%）がここ10年間（平成11～20年度）に評価を開始している。

因みに国立の博物館、美術館の設置者が国から独立行政法人に移行したのは平成13年度であるが、この年から評価活動を開始した博物館数が急増している。独立行政法人や平成15年度の指定管理者制度の導入など民営化や市場経済をキーワードにした政策が主流になった時代背景と博物館評価の開始には通底するものがあると考えられる。

表21 博物館評価の開始時期

	自己評価				外部評価				第三者評価				設置者評価			
	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計
昭和合計		5	12	17		20	4	24		6		6		13	27	40
平成1～5年度	1	6	7	14		14	2	16		2		2	1	8	10	19
平成6～10年度	1	4	14	19	1	6	7	14		1	3	4		11	15	26
平成11～15年度	7	31	13	51	9	15	4	28	1	2	3	6	6	83	13	102
平成16～20年度	6	80	14	100	4	38	8	50	3	18	1	22	8	194	16	218
平成21年度以降										1		1		1	1	2
不明(平成)		1		1										1		1
回答館合計	15	127	60	202	14	93	25	132	4	30	7	41	15	311	82	408

不明(平成)は、開始は平成であるが、その年度が不明のもの。

表22 博物館評価の開始時期（詳細版）

年度区分	自己評価				外部評価				第三者評価				設置者評価			
	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計
昭和合計		5	12	17		20	4	24		6		6		13	27	40
平成01			3	3		3		3						3	6	9
平成02		2		2		3		3						2		2
平成03	1	1	1	3		1		1		1		1	1	1		2
平成04		1	1	2		2	1	3						1	1	2
平成05		2	2	4		5	1	6		1		1		1	3	4
平成1 - 5	1	6	7	14		14	2	16		2		2	1	8	10	19
平成06		1	2	3		2	1	3		1		1		1	2	3
平成07		1	1	2		1		1						3	2	5
平成08		2	1	3	1			1						1	2	3
平成09			2	2			1	1			1	1		1	1	2
平成10	1		8	9		3	5	8			2	2		5	8	13
平成6 - 10	1	4	14	19	1	6	7	14		1	3	4		11	15	26
平成11	1	1		2		2		2			1	1		3	1	4
平成12		4	1	5		2		2			1	1		6	2	8
平成13	6	4	4	14	6	3	1	10	1	1		2	5	13	2	20
平成14		13	3	16	1	4	2	7					1	28	2	31
平成15		9	5	14	2	4	1	7		1	1	2		33	6	39
平成11 - 15	7	31	13	51	9	15	4	28	1	2	3	6	6	83	13	102
平成16	2	12	2	16		2	2	4	1	1		2	3	31	2	36
平成17	2	16	4	22	2	5	1	8	1	2		3	3	30	6	39
平成18	1	29	3	33	1	16	4	21		7	1	8	2	73	5	80
平成19	1	11	4	16	1	11	1	13	1	5		6		28	2	30
平成20		12	1	13		4		4		3		3		32	1	33
平成16 - 20	6	80	14	100	4	38	8	50	3	18	1	22	8	194	16	218
平成21(予定)														1		1
平成22(予定)														1		1
平成23(予定)										1		1				
不明(平成)		1		1										1		1
未回答等		5	2	7		2	2	4		1		1		24	13	37
合計	15	132	62	209	14	95	27	136	4	31	7	42	15	335	96	446

不明(平成)は、開始は平成であるが、その年度が不明のもの。

表23 館主体の博物館評価の開始時期

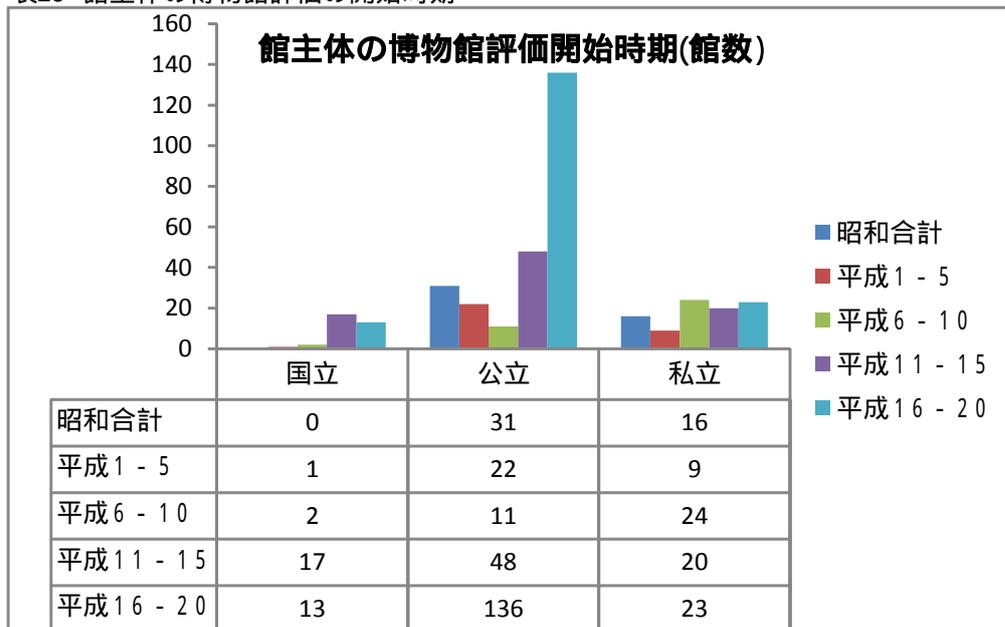
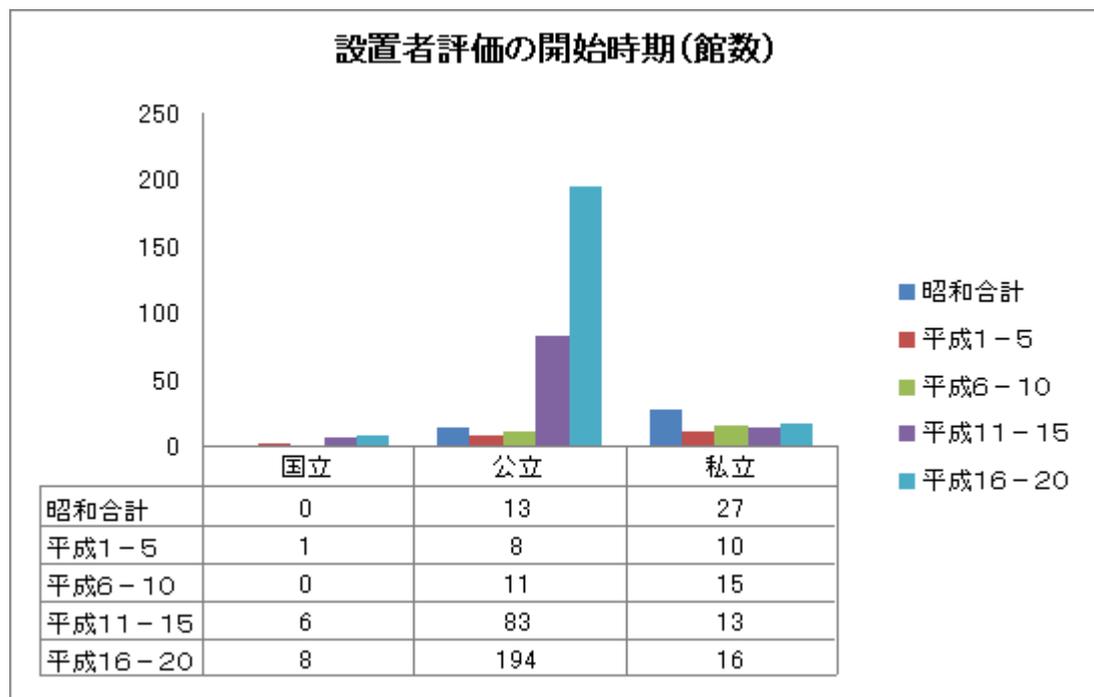


表 24 設置者評価の開始時期



7 評価活動の組織（問 6 関連）

博物館の評価を、「博物館協議会」を活用して実施している館も多いが、近年の評価活動の新たな展開に対応して、各館の実態を踏まえながら評価のための組織を整備している館が増えている。館内に「委員会」「ワーキンググループ」等を設置している実態を調査し、その結果を示したものが表 25 である。

規模が大きくて、博物館評価が法令で制度化されている館が多い国立は、公立、私立に比べ「委員会」を活用する館が多い。公立は、外部評価、第三者評価では「委員会」を活用し、自己評価では「委員会」や「ワーキンググループ」の他に、「その他」（委員会やワーキンググループ以外の体制で評価を実施している場合）も多い。私立は、自己評価、第三者評価ともに「その他」の活用が多い。公立や私立では、規模が小さい館が多く、委員会やワーキンググループを設けずに、事業担当の館員がそれぞれ評価を行い、その結果を既存の会議の中で報告・総括するケースや会議には諮らずに管理職が総括しているケースも相当数ある。

表25 評価活動の組織

自己評価 (複数回答可)	<実施館数>				自己評価	<実施割合%>			
	国立	公立	私立	合計		国立(%)	公立(%)	私立(%)	合計(%)
回答館数	N=15	N=132	N=62	N=209	回答館数	N=15	N=132	N=62	N=209
委員会	7	19	11	37	委員会	46.7	14.4	17.7	17.7
ワーキンググループ	3	30	16	49	ワーキンググループ	20.0	22.7	25.8	23.4
その他	6	80	34	120	その他	40.0	60.6	54.8	57.4

外部評価 (複数回答可) <実施館数>

	国立	公立	私立	合計
回答館数	N=14	N=95	N=27	N=136
委員会	12	47	15	74
ワーキンググループ	1	9	4	14
その他	2	43	9	54

外部評価 <実施割合%>

	国立(%)	公立(%)	私立(%)	合計(%)
回答館数	N=14	N=95	N=27	N=136
委員会	85.7	49.5	55.6	54.4
ワーキンググループ	7.1	9.5	14.8	10.3
その他	14.3	45.3	33.3	39.7

第三者評価 (複数回答可) <実施館数>

	国立	公立	私立	合計
回答館数	N=4	N=31	N=7	N=42
委員会	4	16	2	22
ワーキンググループ	0	4	1	5
その他	1	13	4	18

第三者評価 <実施割合%>

	国立(%)	公立(%)	私立(%)	合計(%)
回答館数	N=4	N=31	N=7	N=42
委員会	100.0	51.6	28.6	52.4
ワーキンググループ	0.0	12.9	14.3	11.9
その他	25.0	41.9	57.1	42.9

複数回答が可能な問である。

実施割合は、各項目の実施館数を回答館数で除したもの。

8 評価者の人数と属性(問7関連)

博物館評価がどのような評価者により実施されているかは極めて重要なことである。当該博物館の職員か外部メンバーか、博物館の運営に造詣の深いメンバーか否か、博物館の利用者や設置者、更に納税者などのステークホルダーがどのように参画しているかは、博物館の評価活動にとって極めて重要なことである。内部 - 外部、専門家 - 非専門家等の多様な視点を組み込んで、適切な評価者の参画を得ることが博物館の評価活動にとって重要な意味をもつ。

本調査では、「自館職員」、「他の博物館職員(他館職員)」、「大学や研究機関等の職員(大学職員)」、「会計・経理等専門家」(会計専門家)、「市民代表」、「設置者関係者」、「その他」に区分して、評価者の属性毎の人数を調査した。その結果を評価の種類別に示したものが表26である。また、表27では、各館の評価者の人数について度数分布の状況を示した。

なお、表26及び表27で「1館当たりの人数」等を算出する際には、一部の館で、「市民代表」「その他」の評価者として博物館の利用者のアンケート等を活用しているため、かなりの人数になっている館があった。平均的な姿を把握するために50人を超える博物館は集計から除外した。除外した館の数と評価者の人数は、外部評価が9館、7,496人、第三者評価が3館、865人である。

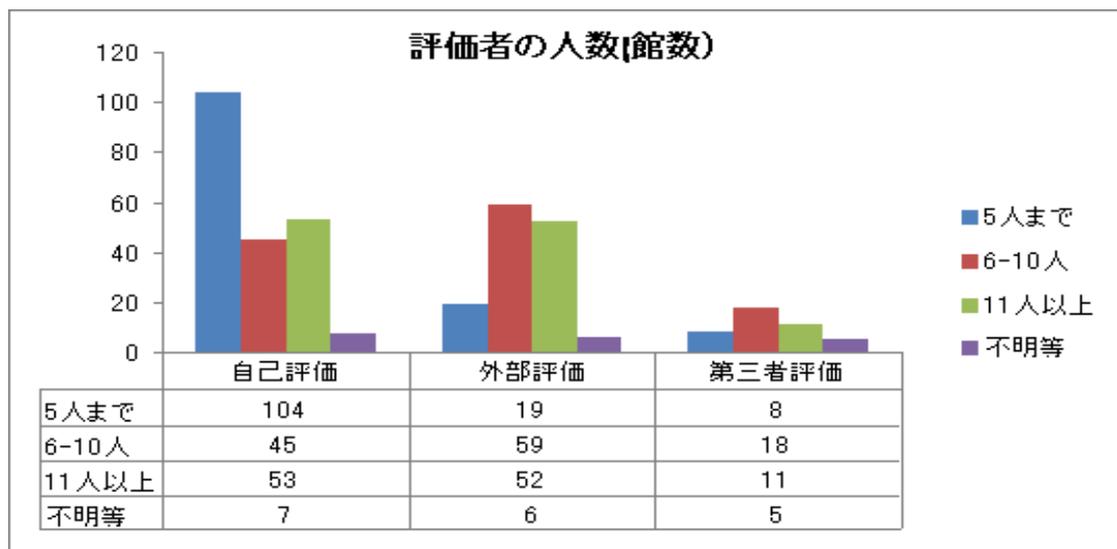
表26 館主体の博物館評価の評価者の人数と属性

自己評価(202館)		(人数)	
区分	総人数	1館当たり人数	内部と外部
自館職員	1,308	6.5	} 2.2
他館職員	22	0.1	
大学職員	92	0.4	
会計専門家	14	0.1	
市民代表	38	0.2	
設置者関係者	187	0.9	
その他	90	0.5	
総人数	1,751	8.7	

区分	総人数	1館当たり人数	内部と外部
自館職員	79	0.7	0.7
他館職員	62	0.5	} 11.2
大学職員	206	1.7	
会計専門家	37	0.3	
市民代表	315	2.6	
設置者関係者	248	2.0	
その他	491	4.1	
総人数	1,438	11.9	11.9

区分	総人数	1館当たり人数	内部と外部
自館職員	6	0.2	0.2
他館職員	9	0.2	} 8.7
大学職員	43	1.2	
会計専門家	19	0.6	
市民代表	61	1.8	
設置者関係者	21	0.6	
その他	145	4.3	
総人数	304	8.9	8.9

表27 評価者の人数



9 評価結果の外部への公表状況(問11関連)

評価活動は多大なコストを必要とする。時間や予算のみならず、評価に関係する者のメンタル面での負担も大きい。とりわけ、館関係者や設置者間で評価活動を何のために行うのかについて、十分な合意がない状態で評価活動が行われる場合には、関係者は多くのストレスをもつであろう。関係者間で、何のための評価か、どのような項目について、どのような方法で行うのか、評価結果をどのように活用するのかについて共通理解を図りながら評価活動を進めていくことが重要である。更に、評価結果を誰に、どのように公表するのかを、事前に明確にしておくことも極めて重要なことである。公表の在り方は、評価の在り方を決定すると言っても過言ではない。これまで組織の内

部情報として扱われていたものも含め博物館の運営や経営に関する情報を博物館のステークホルダーへ適切に公開することは、ステークホルダーへの説明責任を果たすことであり、公表することで、館の内部では情報の共有化が進み、館内の風通しは確実によくなっていく。博物館の現状は、博物館関係者が考えている以上に、世間では余り知られていない。博物館が、自分の姿をよく理解してもらい、世間の支持を得ようとするのであれば、情報の保護、管理に十分留意しながら、戦略的に情報を公開していくことが重要である。博物館関係者からみれば、かなり大胆に公表している位の感覚で対応していくことも必要ではないかと思料される。

本調査では、「外部へ公表している（外部へ公表）」、「外部には公表はしていない（公表せず）」を、評価の種類毎に調査した。その結果を、表 28 及び表 29 に示した。

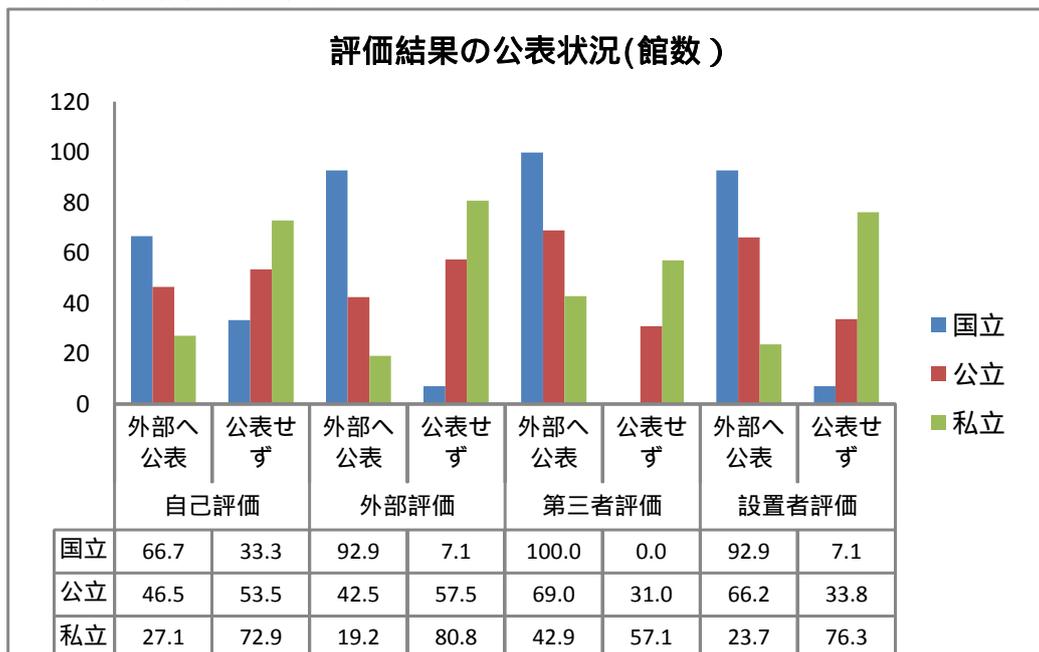
評価の種類別に見ると、第三者評価、設置者評価に比べ、自己評価と外部評価の結果を公開している館の比率は低い。公立の博物館でも、自己評価、外部評価を公開している博物館は 40%台にとどまっている。

評価者別に公開状況を見ると、国立は公表する割合が高く、私立は低い。設置者の違いからくる固有の理由があるかと思われるが、各博物館のステークホルダーに向けて、何を、どのような手段で公表するのが適当であるかを、十分検討し、可能なことから実行することが望まれる。

表28 評価結果の外部への公表状況(未回答等を含む) (館数)

		国立	公立	私立	合計
自己評価 N=209	外部へ公表	10	59	16	85
	公表せず	5	68	43	116
	未回答等		5	3	8
外部評価 N=136	外部へ公表	13	37	5	55
	公表せず	1	50	21	72
	未回答等		8	1	9
第三者評価 N=42	外部へ公表	4	20	3	27
	公表せず		9	4	13
	未回答等		2		2
設置者評価 N = 446	外部へ公表	13	188	18	219
	公表せず	1	96	58	155
	未回答等	1	52	19	72

表29 評価結果の公表状況



10 評価結果の公表手段（問 12 関連）

インターネットの普及により、国、地方公共団体、企業を始めとする機関、団体の情報発信の在り方は根本的に変化した。また、現在も変化の途上にある。今まで情報発信を行うことが極めて困難であった個人も、インターネットを活用することにより発信が可能になった。博物館においても、インターネットを活用して、どのような情報を、どのような方法、スタイルで発信していくのが、館の運営上極めて重要な課題になっている。

博物館の評価結果に関しては、限られた範囲内のステークホルダーには文書による情報発信で対応は可能であるが、利用者や納税者など特定又は不特定の多数の者に向けて情報を発信する場合には、インターネットが最も効果的で低コストの手段である。

本調査では、評価結果の公表手段として「館発行の文書（博物館だより、年報等）」「独立した報告書」「インターネット」について使用状況を調査し、結果は表 30 に示した。公表手段として回答のあった 216 件のうちインターネットを使用しているものが 130 件で、文書との併用を含めると 167 件(77.3%)に及ぶ。館主体の博物館評価、設置者評価とも文書よりもインターネット(文書との併用を含む)が主流になっている。納税者や住民に説明責任を果たすことが求められている国公立の博物館では、インターネットの活用が通常的手段になってきているとも言える。

表30 評価結果の公表手段

	自己評価				外部評価				第三者評価				設置者評価			
	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計
文書全文		3	2	5						2	1	3		4	2	6
文書概要	1	6	2	9	1	5	4	10			1	1		9	6	15
独立報告	2	6	6	14	2	3		5	1	4		5	1	24	3	28
文書(全文と概要)						1		1								
文書概要と独立報告							1	1								
文書による公表(A)	3	15	10	28	3	9	5	17	1	6	2	9	1	37	11	49
ネット全文	1	17	1	19	3	10		13	2	5	1	8	7	65	2	74
ネット概要		17	1	18		9		9		4		4	2	51	2	55
ネット(全文と概要)		2		2		1		1						1		1
インターネットによる公表(B)	1	36	2	39	3	20	0	23	2	9	1	12	9	117	4	130
文書全文とネット全文		2		2		1		1		1		1		4		4
文書概要とネット全文						1		1								
文書概要とネット概要		2		2	1	1		2						3	1	4
文書概要、独立報告、ネット概要			1	1						1		1		1		1
独立報告とネット全文	6	3	2	11	6	1		7		3		3	3	16	1	20
独立報告とネット概要						2		2	1			1		5		5
独立報告とネット(全文と概要)														3		3
文書とインターネットの併用による公表(C)	6	7	3	16	7	6	0	13	1	5	0	6	3	32	2	37
合計(A+B+C)	10	58	15	83	13	35	5	53	4	20	3	27	13	186	17	216

11 評価結果の活用状況(問13 関連)

本調査では、評価結果が博物館の運営状況の改善を図る上で参考になっているかどうかを調査した。多くの館から、「館の運営を改善するための参考になっている(参考になっている)」との回答があった。「館の運営を改善するための参考にはなっていない(参考になっていない)」との回答は、自己評価、外部評価、第三者評価では2~5%の範囲内であった(表31及び表32を参照)。

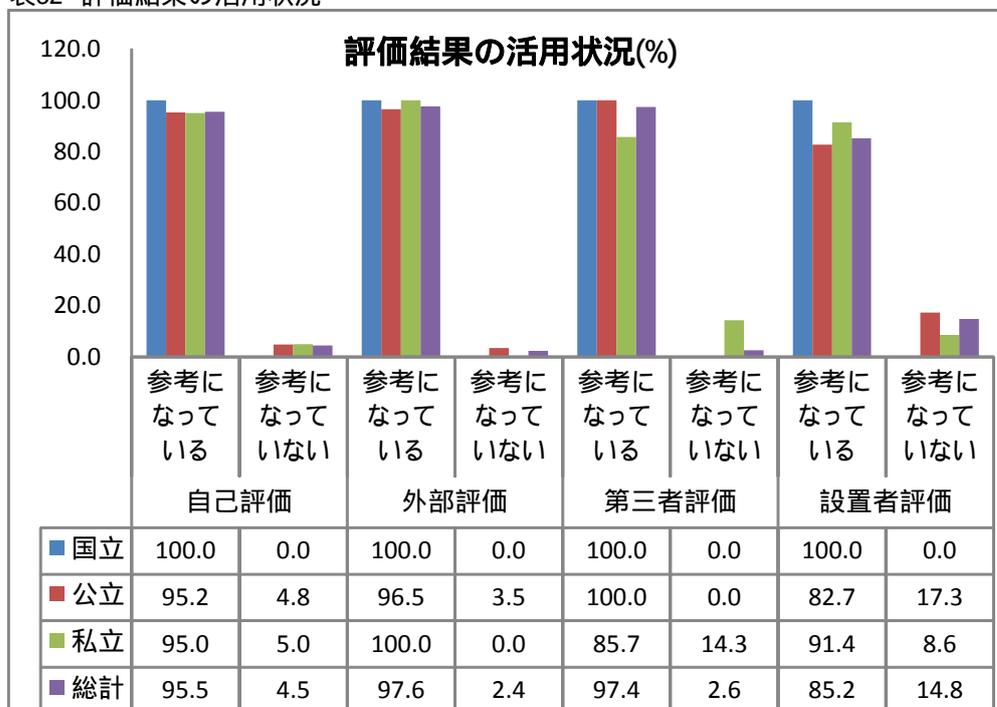
一方、設置者評価は、公立館の17.3%、私立館の8.6%館から「参考にはなっていない」との回答があった(表32を参照)。多くのコストをかけた評価が参考になっていないという事態が何故起きるのかは、関係者により十分解明され、必要な改善がなされる必要がある。本調査では、その要因については調査していないが、自由記述等から判断すると、博物館の運営改善に必要な評価とは余り関係のない評価が実施された、評価の結果が博物館に示されていない、設置者評価と言いながら、評価活動のほとんどを博物館の担当者が行っており、博物館サイドから見れば、館の外部からの視点が加味されていない、既知の内容が評価結果としてまとめられたため、参考になるような情報が欠如していたことなどが、その要因ではないかと考えられる。

博物館評価は博物館をより良くするために実施されるものであり、多くのコストをかけて行われている。このことを考慮すれば、評価主体と評価対象である博物館の間で、どのような評価が博物館の運営の改善に役に立つのか、評価結果をどのように博物館に周知し、博物館は活用していくのかについて、関係者間で十分意思疎通を図っていくことが必要不可欠である。

表31 評価結果の活用状況 (館数)

		国立	公立	私立	合計
自己評価 N=209	参考になっている	15	119	57	191
	参考になっていない	0	6	3	9
	不明、未回答	0	7	2	9
外部評価 N=136	参考になっている	14	83	26	123
	参考になっていない	0	3	0	3
	不明、未回答		9	1	10
第三者評価 N=42	参考になっている	4	28	6	38
	参考になっていない	0	0	1	1
	不明、未回答	0	3	0	3
設置者評価 N = 446	参考になっている	14	215	64	293
	参考になっていない	0	45	6	51
	不明、未回答	1	76	25	102

表32 評価結果の活用状況



12 公立博物館の評価活動

日本の博物館界では公立博物館が大きな位置を占めている。公立博物館がどのような評価活動を行うかは、日本の博物館界の評価活動の在り方に大きな影響を及ぼす。公立博物館は、設置者には都道府県立、市町村立、所管部局には教育委員会所管のもの、首長部局所管のもの、教育委員会と首長部局の共管のものがある。また、運営形態には直営のもの、指定管理者制度が導入されているものがある。

本調査では、設置者、所管部局、運営形態の区分の相違が公立博物館の評価活動にどのような相違を生んでいるかに着目してデータを示した。

設置者区分（都道府県立、市町村立）、所管部局区分（教育委員会、首長部局）、運営形態区分（直営館、指定管理者制度導入館）に着目して、評価の実施状況を整理したものが表 33 から表 46 である。例外（都道府県教育委員会が設置する博物館の場合）はあるが、基本的には、評価の実施率は、都道府県 > 市町村、首長部局 > 教育委員会、指定管理者制度導入館 > 直営館という傾向がみてとれる。

以下、館主体の博物館評価及び設置者評価について、公立博物館の区分の相違に着目して評価の実施状況を示す。

(1) 館主体の博物館評価の状況

設置者区分（都道府県立、市町村立）

評価の実施率；都道府県立が市町村立に比べ 13.4 ポイント実施率が高い（表 33 参照）。

表33 公立館の博物館主体評価の実施状況（都道府県立・市町村立）

設置者	実施状況	館数	構成比(%)	備考
都道府県立	定期的に行っている	43	28.9	} %
	定期的ではないが、行っている	14	9.4	
	行っていない	92	61.7	61.7
	合計	149	100.0	100.0
市町村立	定期的に行っている	107	20.2	} 24.9
	定期的ではないが、行っている	25	4.7	
	行っていない	399	75.1	75.1
	合計	531	100.0	100.0

所管部局区分（教育委員会、首長部局）

評価の実施率；首長部局所管が教育委員会所管に比べ 6.1 ポイント実施率が高い（表 34 参照）。

表34 公立館の博物館主体評価の実施状況（教育委員会・首長部局）

所管部局	実施状況	館数	構成比(%)	備考
教育委員会	定期的に行っている	109	21.3	} %
	定期的ではないが、行っている	26	5.1	
	行っていない	376	73.6	73.6
	合計	511	100.0	100.0
首長部局	定期的に行っている	38	24.7	} 32.5
	定期的ではないが、行っている	12	7.8	
	行っていない	104	67.5	67.5
	合計	154	100.0	100.0

運営形態区分（直営館、指定管理者制度導入館）

評価の実施率；指定管理者制度導入館が直営館に比べ 6.5 ポイント実施率が高い（表 35 参照）。

表35 公立館の博物館主体評価の実施状況（直営館・指定管理館）

運営形態	実施状況	館数	構成比(%)	備考
直営館	定期的に行っている	108	21.0	} % 26.2
	定期的ではないが、行っている	27	5.2	
	行っていない	380	73.8	
	合計	515	100.0	100.0
指定管理者 制度導入館	定期的に行っている	42	25.9	} 32.7
	定期的ではないが、行っている	11	6.8	
	行っていない	109	67.3	
	合計	162	100.0	100.0

都道府県の教育委員会所管（直営館、指定管理者制度導入館）

評価の実施率；直営館が指定管理者制度導入館に比べ 6.3 ポイント実施率が高い(表 36 参照)。

表36 都道府県教育委員会所管の博物館 <直営館と指定管理館>

設置者	所管部局	運営形態	実施状況	館数	構成比(%)	備考
都道府県立	教育委員会	直営館	定期的に行っている	20	30.3	} % 37.9
			定期的ではないが、行っている	5	7.6	
			行っていない	41	62.1	
			合計	66	100.0	100.0
		指定管理者 制度導入館	定期的に行っている	4	21.1	} % 31.6
			定期的ではないが、行っている	2	10.5	
			行っていない	13	68.4	
			合計	19	100.0	100.0

都道府県の首長部局所管（直営館、指定管理者制度導入館）

評価の実施率；指定管理者制度導入館が直営館に比べ 13.8 ポイント実施率が高い(表 37 参照)。

表37 都道府県首長部局所管の博物館 <直営館と指定管理館>

設置者	所管部局	運営形態	実施状況	館数	構成比(%)	備考
都道府県立	首長部局	直営館	定期的に行っている	5	23.8	} % 33.3
			定期的ではないが、行っている	2	9.5	
			行っていない	14	66.7	
			合計	21	100.0	100.0
		指定管理者 制度導入館	定期的に行っている	12	35.3	} % 47.1
			定期的ではないが、行っている	4	11.8	
			行っていない	18	52.9	
			合計	34	100.0	100.0

市町村の教育委員会所管（直営館、指定管理者制度導入館）

評価の実施率；指定管理者制度導入館が直営館に比べ 8.1 ポイント実施率が高い(表 38 参照)。

表38 市町村教育委員会所管の博物館 < 直営館と指定管理館 >

設置者	所管部局	運営形態	実施状況	館数	構成比(%)	備考
市町村立	教育委員会	直営館	定期的に行っている	71	19.1	} % 23.4
			定期的ではないが、行っている	16	4.3	
			行っていない	285	76.6	
			合計	372	100.0	
		指定管理者 制度導入館	定期的に行っている	14	25.9	} % 31.5
			定期的ではないが、行っている	3	5.6	
			行っていない	37	68.5	
			合計	54	100.0	

市町村の首長部局所管（直営館、指定管理者制度導入館）

評価の実施率；指定管理者制度導入館が直営館に比べ 2.9 ポイント実施率が高い（表 39 参照）

表39 市町村首長部局所管の博物館 < 直営館と指定管理館 >

設置者	所管部局	運営形態	実施状況	館数	構成比(%)	備考
市町村立	首長部局	直営館	定期的に行っている	9	20.9	} % 25.6
			定期的ではないが、行っている	2	4.7	
			行っていない	32	74.4	
			合計	43	100.0	
		指定管理者 制度導入館	定期的に行っている	12	21.4	} % 28.5
			定期的ではないが、行っている	4	7.1	
			行っていない	40	71.5	
			合計	56	100.0	

(2) 設置者評価の状況

設置者区分（都道府県立、市町村立）

評価の実施率；市町村立が都道府県立に比べ 4.0 ポイント実施率が高い（表 40 参照）

表40 公立館の設置者評価の実施状況（都道府県立・市町村立）

設置者	実施状況	館数	構成比(%)	備考
都道府県立	定期的に行っている	59	39.6	} % 46.3
	定期的ではないが、行っている	6	4.0	
	その他	4	2.7	
	行っていない	80	53.7	
	合計	149	100.0	
市町村立	定期的に行っている	235	44.3	} % 50.3
	定期的ではないが、行っている	18	3.4	
	その他	14	2.6	
	行っていない	264	49.7	
	合計	531	100.0	

所管部局区分（教育委員会、首長部局）

評価の実施率；首長部局所管が教育委員会所管に比べ 11.3 ポイント実施率が高い（表 41 参照）

表41 公立館の設置者評価の実施状況（教育委員会・首長部局）

所管部局	実施状況	館数	構成比(%)	備考
教育委員会	定期的に行っている	211	41.3	} % 47.0
	定期的ではないが、行っている	17	3.3	
	その他	12	2.4	
	行っていない	271	53.0	53.0
	合計	511	100.0	100.0
首長部局	定期的に行っている	76	50.3	} % 58.3
	定期的ではないが、行っている	6	4.0	
	その他	6	4.0	
	行っていない	63	41.7	41.7
	合計	151	100.0	100.0

運営形態区分（直営館、指定管理者制度導入館）

評価の実施率；指定管理者制度導入館が直営館に比べ 9.6 ポイント実施率が高い（表 42 参照）。

表42 公立館の設置者評価の実施状況（直営館・指定管理館）

運営形態	実施状況	館数	構成比(%)	備考
直営館	定期的に行っている	205	39.9	} % 47.1
	定期的ではないが、行っている	22	4.3	
	その他	15	2.9	
	行っていない	272	52.9	52.9
	合計	514	100.0	100.0
指定管理者制度導入館	定期的に行っている	88	53.7	} % 56.7
	定期的ではないが、行っている	2	1.2	
	その他	3	1.8	
	行っていない	71	43.3	43.3
	合計	164	100.0	100.0

都道府県の教育委員会所管（直営館、指定管理者制度導入館）

評価の実施率；指定管理者制度導入館が直営館に比べ 17.1 ポイント実施率が高い（表 43 参照）。

表43 公立館の設置者評価の実施状況（都道府県教育委員会）

設置者	所管部局	運営形態	実施状況	館数	構成比(%)	備考
都道府県立	教育委員会	直営館	定期的に行っている	15	22.7	} % 30.3
			定期的ではないが、行っている	3	4.6	
			その他	2	3.0	
			行っていない	46	69.7	69.7
			合計	66	100.0	100.0
		指定管理者制度導入館	定期的に行っている	8	42.1	} % 47.4
			定期的ではないが、行っている	0	0.0	
			その他	1	5.3	
			行っていない	10	52.6	52.6
			合計	19	100.0	100.0

都道府県の首長部局所管（直営館、指定管理者制度導入館）

評価の実施率；指定管理者制度導入館が直営館に比べ 25.8 ポイント実施率が高い（表 44 参照）。

表44 公立館の設置者評価の実施状況（都道府県首長部局）

設置者	所管部局	運営形態	実施状況	館数	構成比(%)	備考
都道府県立	首長部局	直営館	定期的に行っている	8	38.1	} % 47.7
			定期的ではないが、行っている	1	4.8	
			その他	1	4.8	
			行っていない	11	52.3	52.3
			合計	21	100.0	100.0
		指定管理者制度導入館	定期的に行っている	24	70.6	} % 73.5
			定期的ではないが、行っている	1	2.9	
			その他	0	0.0	
			行っていない	9	26.5	26.5
			合計	34	100.0	100.0

市町村の教育委員会所管（直営館、指定管理者制度導入館）

評価の実施率；直営館が指定管理者制度導入館に比べ 1.6 ポイント実施率が高い（表 45 参照）

表45 公立館の設置者評価の実施状況（市町村教育委員会）

設置者	所管部局	運営形態	実施状況	館数	構成比(%)	備考
市町村立	教育委員会	直営館	定期的に行っている	162	43.5	} % 49.7
			定期的ではないが、行っている	14	3.8	
			その他	9	2.4	
			行っていない	187	50.3	50.3
			合計	372	100.0	100.0
		指定管理者制度導入館	定期的に行っている	26	48.1	} % 48.1
			定期的ではないが、行っている	0	0.0	
			その他	0	0.0	
			行っていない	28	51.9	51.9
			合計	54	100.0	100.0

市町村の首長部局所管（直営館、指定管理者制度導入館）

評価の実施率；指定管理者制度導入館が直営館に比べ 7.3 ポイント実施率が高い（表 46 参照）

表46 公立館の設置者評価の実施状況（市町村首長部局）

設置者	所管部局	運営形態	実施状況	館数	構成比(%)	備考
市町村立	首長部局	直営館	定期的に行っている	16	37.2	} % 51.2
			定期的ではないが、行っている	3	7.0	
			その他	3	7.0	
			行っていない	21	48.8	48.8
			合計	43	100.0	100.0
		指定管理者制度導入館	定期的に行っている	28	52.8	} % 58.5
			定期的ではないが、行っている	1	1.9	
			その他	2	3.8	
			行っていない	22	41.5	41.5
			合計	53	100.0	100.0

(3)指定管理者制度導入館と博物館評価

平成 15(2003)年の地方自治法の一部改正により、博物館においても指定管理者制度が導入された。まず、本調査の結果に基づいて、公立博物館における指定管理者制度の導入状況をあらためて示し

ておく。

公立博物館における指定管理者制度の導入状況

都道府県立の博物館については、149 館のうち 52 館(34.9%)が指定管理者制度を導入している。指定管理者に委託している業務の範囲については、149 館のうち 35 館(23.5%)が業務のすべてについて、149 館のうち 17 館(11.4%)が業務の一部について導入している。

市町村立の博物館については、531 館のうち 111 館(20.9%)が指定管理者制度を導入している。指定管理者に委託している業務の範囲については、531 館のうち 86 館(16.2%)が業務のすべてについて、531 館のうち 25 館(4.7%)が業務の一部について導入している。

指定管理者制度が導入されている博物館の比率は、都道府県(34.9%)が市町村(20.9%)よりも高い。指定管理者制度が導入されている館種の状況

指定管理者制度の導入状況は、館種によってかなり異なる。導入の比率が高い館種は、「理工」(51.5%)、「植物園」(50.0%)、「水族館」(46.2%)、「動物園」「動水植物園」(33.3%)であり、「総合」「郷土」「自然史」では1割を下回っている。

表47 指定管理者制度導入館の状況(館種別)

館種	設置者	都道府県		市町村				合計	公立館全体	比率(%)
	所管部局	教委	首長	教委	首長	共管	不明			
総合		3		1	2			6	70	8.6
郷土			1	3	1			5	57	8.8
美術		4	11	23	18			56	186	30.1
歴史		10	7	23	21		1	62	267	23.2
自然史			3					3	31	9.7
理工		1	5	5	4	2		17	33	51.5
動物園			3		2			5	15	33.3
水族館			2		4			6	13	46.2
植物園			1					1	2	50.0
動水植物園			1		1			2	6	33.3
合計		15	34	54	51	2	1	157	680	23.1

(注)「教委」は教育委員会、「首長」は首長部局の所管、「共管」は教育委員会と首長部局の共管

博物館の開館年度と指定管理者制度の導入状況

表48から表50に示したように、1,990年代、2,000年代に開館された博物館では、全体では30%、都道府県立では45%、市町村立では25%を超える館に指定管理者制度が導入されている。1,970年代に設立された博物館は、指定管理者制度の導入率が低い。

表48 指定管理者制度導入館(全体)と開館年度

開館年	指定管理 導入館数	開館館数	比率(%)
1949年迄	4	20	20.0
1950年代	7	36	19.4
1960年代	6	35	17.1
1970年代	12	104	11.5
1980年代	37	188	19.7
1990年代	67	216	31.0
2000年代	30	81	37.0
合計	163	680	24.0

表49 指定管理者制度導入館(都道府県立)と開館年度

開館年	指定管理 導入館数	開館館数	比率(%)
1949年迄	3	6	50.0
1950年代	1	7	14.3
1960年代	3	5	60.0
1970年代	2	30	6.7
1980年代	11	37	29.7
1990年代	23	44	52.3
2000年代	9	20	45.0
合計	52	149	34.9

表50 指定管理者制度導入館(市町村立)と開館年度

開館年	指定管理 導入館数	開館館数	比率(%)
1949年迄	1	14	7.1
1950年代	6	29	20.7
1960年代	3	30	10.0
1970年代	10	74	13.5
1980年代	26	151	17.2
1990年代	44	172	25.6
2000年代	21	61	34.4
合計	111	531	20.9

指定管理者制度導入館における評価の実施状況

指定管理者制度導入館においては、館が主体になって実施される評価は、指定管理者制度導入館（163館）のうち54館（33.1%）で実施されている。全館の平均値（27.3%）を5.8ポイント上回っている。

館主体の評価について、評価の種類別に実施状況をみると、自己評価を実施しているのは指定管理者制度導入館（163館）のうち37館（22.7%）、外部評価を実施しているのは指定管理者制度導入館（163館）のうち28館（17.2%）、第三者評価を実施しているのは指定管理者制度導入館（163館）のうち12館（7.4%）である。全館の平均値は、外部評価が13.0%、第三者評価が4.0%であり、指定管理者制度導入館は外部評価、第三者評価とも全館の平均値を上回っている。

また、設置者評価を実施しているのは、指定管理者制度導入館（163館）のうち93館（57.1%）である。全館の平均値（42.7%）を14.4ポイント上回っている。

表51 指定管理者制度導入館の館主体の評価実施状況 (館数)

館主体の評価	設置者	都道府県		市町村				合計
	所管部局	教育委員会	首長部局	教育委員会	首長部局	共管	不明	
定期的に行っている		4	12	14	11	1		42
定期的ではないが、行っている		2	4	3	3			12
行っていない		12	18	38	39	1	1	109
合計		18	34	55	53	2	1	163

表52 指定管理者制度導入館の館主体の評価実施状況(種類別/館数) (館数)

館主体の評価	設置者	都道府県		市町村				合計
	所管部局	教育委員会	首長部局	教育委員会	首長部局	共管	不明	
自己評価		6	11	11	8	1		37
外部評価		2	11	10	5			28
第三者評価		3	3	4	2			12
合計		11	25	25	15	1		77

表53 指定管理者制度導入館の設置者評価実施状況 (館数)

設置者評価の実施状況	設置者	都道府県		市町村				合計
	所管部局	教育委員会	首長部局	教育委員会	首長部局	共管	不明	
行われている		8	24	26	28	1	1	88
定期的ではないが、行われている			1		1			2
その他		1			2			3
実施館の合計		9	25	26	31	1	1	93
行われていない		9	9	29	22	1		70
合計		18	34	55	53	2	1	163

13 博物館の開館年度と評価活動

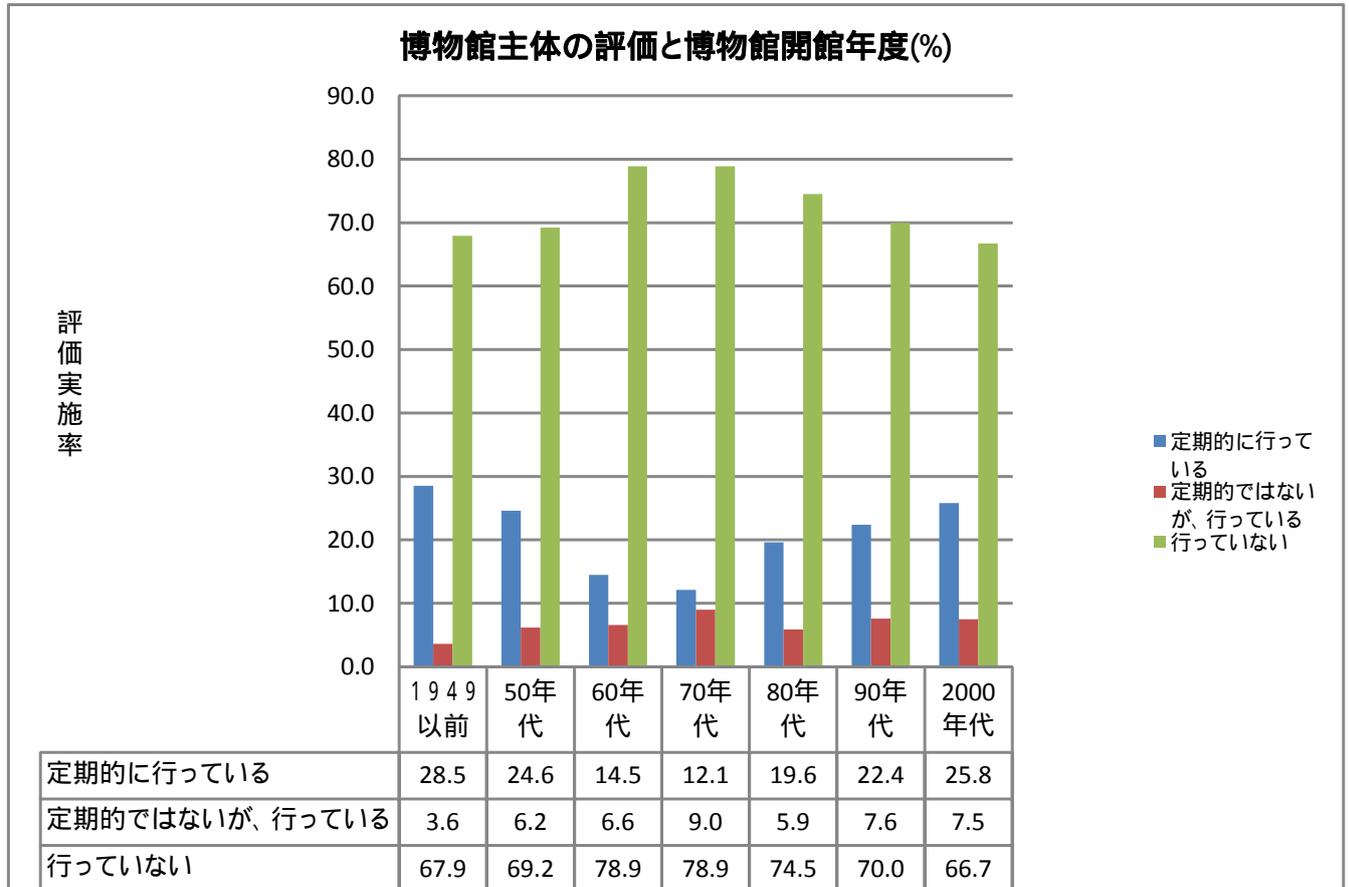
日本の博物館は、明治5年の国立博物館(現在の東京国立博物館の前身)の創設に始まったとされ、既に相当期間の歴史を有している。しかしながら、多くの博物館は昭和や平成になって設立され、歴史が短い博物館が相当数存在している。館の歴史の長短が博物館の評価活動とどのような関係にあるのかを考えるため、博物館の開館年度と評価活動の開始年度のデータを表54及び表55に示した。

1,960年代、1,970年代に設立された博物館では評価実施率は低く、1,949年以前、1,950年代、2,000年代に設立された博物館の評価実施率は高い。開館して50年以上経過している館と10年を経過していない館で実施率が高く、開館して30~50年経過した館の実施率が低い。

表54 博物館主体の評価と博物館開館年度 (館数)

	1949以前	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	合計
定期的に行っている	16	16	11	20	53	65	31	212
定期的ではないが、行っている	2	4	5	15	16	22	9	73
行っていない	38	45	60	131	202	203	80	759
合計	56	65	76	166	271	290	120	1,044

表55 博物館主体の評価と博物館開館年度



14 博物館の評価活動に関する意見や要望等（問 14 関連）

本調査では、評価活動に関する意見や要望等を自由に記述してもらったところ、249の博物館から回答があった。その中には、博物館評価に関する要望や意見の他に、自館の評価の実態について補足説明を行うものなどもあった。要望と意見に分けて代表的なもの、注目すべきものを選んで表56及び表57に掲載した。

要望(表56参照)としては、評価に関する<情報提供に関するもの>と<研修会等の実施に関するもの>が多い。寄せられた要望事項には、キーワードがある。そのキーワードは、事例、参考例、参考資料、モデル、基準、方法、指針、システム、共通、ノウハウ、マニュアル、ガイドライン、研修である。日常業務に追われる中、情報やノウハウが十分でない状況下で評価制度の導入が急激に進んでおり、評価の導入による博物館の改善に期待しながらも、不安や疑問をもち、苦闘する博物館関係者の切実な声の一端を見ることができるよう思う。

博物館現場の意見や要望を十分踏まえ、各博物館が現場で対応すべき事項、博物館関係団体を含め博物館が共同して対応すべき事項、博物館の設置者が対応すべき事項、国や都道府県が対応すべき事項が十分整理され、日本の博物館の向上のために関係者の努力が効果的に結実されていくことが期待される。

表56 要望事項

要望事項
評価活動についての具体的事例（手法の適否等評価方法自体の評価を含む）をまとめた資料等を作成して欲しい。
評価活動を積極的に行っている事例とその効果についての情報提供して欲しい。都道府県立、市町村立などの設置者別、あるいは首都圏や大都市の館と地方の館などの条件別に情報があるとよい。
評価制度の確立している館の実践例をより多く紹介して欲しい。
評価対象項目、評価基準、3段階あるいは5段階評価などの評価手順の具体的な事例を示して欲しい。
他館の評価活動の具体的事例を提供して欲しい。
博物館評価の事例や問題点の解決策等の情報提供をして欲しい。他館の評価活動に使用される入力シート（入力項目）を参考にさせて欲しい。
評価活動の事例など参考資料を含め情報提供（研修会の実施など）を望む。
評価基準の一般的または具体的なものがあれば教えて欲しい。
規模に応じた具体的な評価方法があれば提供して欲しい。
財団法人向けの共通的な評価方法があれば資料などを提供して欲しい。
評価制度・評価システムの構築が完成したら教えて欲しい。
国・県・博物館協会などで職員研修の実施やノウハウの提供を積極的に行って欲しい。
具体的なノウハウや事例・方法がある程度、日博協から提供して欲しい。職員数が少ない館でも行える現実的なものが望ましい。
効率的な評価の実施方法やノウハウを提供して欲しい。
財団法人のような個人運営者を対象とした職員研修や実施ノウハウを提供して欲しいものである。
当館は職員数が少なく日常業務に追われ評価活動が出来ない状況である。また、それに対するノウハウも無く事例を提供して欲しい。博物館協会のホームページより様式がダウンロード（word等）できればありがたい。
日博協で評価活動を効果的に行うための職員研修の実施やノウハウの提供を行って欲しい。また、過去に行った協会の活動についてもweb上で見られるように情報提供の面も改善して欲しい。
博物館評価のノウハウを提供して欲しい(市町村立レベルの館の評価の実例)。
評価の実例やノウハウあるいは全国的な評価の現状や評価基準に関する情報提供を行って欲しい。
設置者及び運営団体に対する評価ガイドラインを提示して欲しい。
美術館は教育機関であり、行政評価には馴染まない点が多く、評価基準の設定が困難。国、都道府県、日博協などでガイドラインを示して欲しい。
館の種類・規模・設置者別などに応じた評価マニュアルを作成して欲しい。
評価方法、手順のマニュアルひな型を作成して欲しい。評価活動の研修を役員、職員向けに行って欲しい。
評価マニュアルの統一化を実施して欲しい。様式のシステム（ネットを使用）入力化ができると良い。
館の種類別の評価活動実施の指針やモデルを提示して欲しい。
評価活動についてもう少し多様かつ具体的なモデルを示して欲しい。
評価活動を行うための手法・指標などをモデル化・簡易化して示し、電子データ化して配布して欲しい。
先行事例を踏まえて、国や日博協で評価活動の具体的な指針を示して欲しい。
当館では評価活動を実施したいが実施方法や項目が具体的に分からない。国や都道府県、日博協で具体的な指針を示して欲しい。
全国共通の評価指標、手順やシステムなどを提供して欲しい。
評価のあり方について検討しているが、事務量が多く他業務への支障が出ている。効果的かつ効率的な評価の実施方法を教えて欲しい。全国的な基準を作って欲しい。
「運営の状況」に関する評価は、費用対効果はその尺度の主たる要素になると思うが、効果を示す要素である「来館者をはじめとする各分野における顧客の満足度」の把握について、ある程度の基準やより効果的な取得方法を教授して欲しい。
評価活動に関する動向を知らせていただくことは大変有益、出張には行けないので印刷物を頂けるとありがたい。
指標の多くが数値目標に対する取り組み評価になっており、目に見えない効果(研究・調査、保存管理などの専門性、精密度、業務内容の深さなど)が評価の対象になりにくい。数値で示せない指標の指針を国や博物館協会の方で検証し、提供して欲しい。
日博協が中心となり全国の情報を集約・提供するなどし全国的な標準の策定のサポートを行って欲しい。
美術館活動の全体を適切に評価する定量的な指標や、美術館活動が及ぼす経済効果、費用対効果など測る指標があれば、評価活動がより充実したものとなる。その方法を共有することも有効であり、日博協にある事例や情報を積極的に提供、公開して欲しい。
全国的な比較検討が可能になるような館種別の評価項目のガイドラインがあると便利。質的な評価の参考となるような展示、図録評などを博物館研究誌に常設コーナーを設けてはどうか。
自分のみを省みて自ら改善を図るためだけでなく、館が自ら首をしめていくような評価の使われ方に対しては、実施と同時に注意を促す態度を日博協が表明してくれることを期待する。
美術館現場のマネジメント、オペレーションレベルのものではなく、公立博物館に対しては、設置者よりのガバナンスレベルの状況把握を、日博協には、のぞみたい。
民営であるため、博物館専門家でない経営者サイドに理解してもらうため、国、県、日博協に評価活動の必要性をもっと知らしめて欲しい。
もっと活動内容等の中身を評価する方向にシフトするよう、国に対して働きかけを行っていただきたい。
日博協へは評価指針作成や職員研修の要望もあるが、博物館活動の独自性に関する視点を盛り込んだ評価が必要であることを、国や地方自治体、あるいは広く社会一般に認知してもらえよう、政策決定機関やマスメディアなどに働きかけて欲しい。
日博協からも、今回の博物館法改正の趣旨やこの評価について、国の考えを聞けるような研修などの開催の働きかけを行って欲しい。
評価の解析や活用といった面では十分とはいいがたく、今後評価を推し進めていくためには効果が実感できるような評価の実績を作っていく必要がある。様々な評価活動について、総論的な面、技術的な面など、シンポジウムや研修会を繰り返し行って欲しい。